



第1回定例会

No.166の主な内容

| | |
|------|----------------------------|
| 2面 | 代表質問 |
| 3・4面 | 一般質問 |
| 5・6面 | 定例会活動報告 |
| 7面 | 議案の審議結果 議員から提案された議案・意見書 |
| 8・9面 | 平成15年度予算審査から 定例会議会会期日程 |
| 10面 | インフォメーション・編集後記 |

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

ckugikai@mint.ocn.ne.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。
また、区議会へのお問い合わせや区議会情報公開条例に基づく開示
請求は、電子メールでも受付しています。どうぞご利用ください。

平成15年度予算を可決!

区民生活の向上を目指し 区民の期待に応えていく論議を展開



入学おめでとう (区立麹町小学校)

第1回定例会区議会

平成15年第1回定例会区議会は、2月14日に開会しました。

今定例会区議会では、「平成15年度千代田区一般会計予算」など18件の議案が提出され、審査を行いました。

初日の14日は、区長の議会招集あいさつが行われ、19日の継続会では、3会派が代表質問を行いました。

20日の継続会では、9人の議員が一般質問を行った後、「損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について」の報告を受けました。

また、条例議案9件は常任委員会に、新年度予算(4件)の議案については、平成14年度補正予算と合わせて、予算特別委員会を設置し審査を行いました。

3月6日の継続会では、「秋葉原駅東口(昭和通り口)広場整備事業に関する工事施行協定の締結について」の議案が提出され、企画総務委員会に審査を付託しました。

最終日の3月11日の継続会では、「千代田区教育委員の任命の同意について」の2議案を可決した後、委員会で審査が終了した議案15件を全て可決しました。

また、庁舎・公共施設整備特別委員長が、委員会審議についての「中間報告」を行い、これに対して質疑も行われました。

さらに、議員から提出された4件の議案のうち、「千代田区議会会議規則の一部を改正する規則」、「千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例」、「イラク問題の平和的解決を求める意見書」の3件を賛成全員で可決し、26日間の定例会区議会が終了しました。

もう、「ご覧になりましたか

千代田区議会のホームページでは、本会議や委員会の記録がご覧になれます。

また、議案の審議結果や提出した意見書などの情報も掲載しています。
ぜひ、ご利用ください。

代表質問 (要旨)

自由民主党議員団

高山 はじめ

江戸開府400年を踏まえた伝統文化について

問 千代田区には江戸時代から受け継がれてきた文化・芸術があり、江戸開府400年記念事業は、その魅力を再認識する機会でもある。そこで、400年の伝統ある文化芸術に対する区の基本的方針は、この事業をどのように生かして新たな都市文化を創造していくのか。

答 平成15年度に文化・芸術に関する懇談会を設置し、基本的方向性と方針を示していく。記念事業を通じて、これまで積み重ねてきた文化を振り返り保存するとともに、次代に引継ぐ新たな文化を創造していく。

組織について

問 平成15年4月の組織改正案では、主に出張所に関して組織的な位置付けを変更するというものであるが、今回の組織改正によって何が変わるのか。また、出張所の機能体制をどう整備していくのか。

答 地域活動を支える拠点、区政の先端組織としての活動を目指し、どの事業部にも属さない助役直属の組織としていく。また、新たな機能として、相談機能の強化、窓口取扱い事務等の拡大、情報の受発信機能を強化していく。

庁舎整備について

問 旧竹平住宅跡地に、国の合同庁舎と区役所本庁舎の共同整備事業へ向けた取組みが進められている。現在、区議会や区では、区民周知を精力的に図っているところである。そこで、新庁舎建設に関する区民の反応はどうか。今後の取組みスケジュールは、借地に対する将来的な権利の保全是、全体の事業費と財源確保は。

答 ふうつと区長室等で説明しているが、財源確保等の質問のほか、賛成意見が多い。平成14年度内を目的に事業概要をまとめていく。借地期間30年の権利金を支払うが、将来の権利は十分保全されている。建設経費のみで約90億円から100億円程度と考えている。また、庁舎建設には、一般財源の投入や起債の発行は考えていない。その他に「教育」、「まちづくり」、「食の安全の問題」についての質問がありました。

日本共産党区議員団

鈴木 栄一

区長の政治姿勢について

問 医療費負担増や不況の深刻化等についての見解は、国際平和都市宣言を行った区の区長としてイラク問題の見解は、区長就任後2年間で進めた民間委託化は、批判が多い全国的な自治体の流れと同様では、また、区民の暮らしを守る自治体の存在意義についての見解は。

答 長引く経済の低迷や社会の閉塞状況が区民生活に大きな影響を与えていると認識している。平和的解決に向けたあらゆる努力を願う。学校給食の民間委託は満足度の高い評価を得ている。今後適切な手段を選択した施策を実施し、区民に存在意義のある自治体を目指していく。

新年度予算案について

問 第一の特徴である江戸開府400年事業に対する区長の見解は、行財政効率化の成果を区民に還元するとしているが、区民へ痛みを押し付けて財源を確保しているのでは、総合的な福祉向上を目指す実質増と特徴付けているが、ポイントはどこか。特定地域開発の住宅付置特例制度による住宅建設を神田地域へ本格的に導入する区への考えは。

答 区民が400年引き継いだ文化の1つの節目の予算として性格付けたもの。厳しい内部努力により、行政サービスとして還元する。独自性、独創性のある新規事業の事業化等による施策の推進。神田を愛する人々の定住を期待し、コーポラティブ住宅の支援等を検討している。

区庁舎建て替え問題について

問 区長は区庁舎建設について、区民の十分な理解を求め、前にも、なぜ無計画に区庁舎を建設するのか。国の合同庁舎との合築に至った経過と現時点の交渉の状況は。現庁舎の土地を処分対象にしないことを明確にすべき。

答 旧竹平住宅跡地を区庁舎の建て替え用地等として活用する検討は以前からあったもの。PFI事業により建設される国の合同庁舎のうち、国が使用する面積の余剰部分の貸し付けを行う計画に区庁舎として使用する提案を行った。また、現在は国と建設事業の実施工針等の協議中。特別委員会の審議を尊重し、検討していく。

公明党議員団

山田 ながひで

地域の力を再生するまちづくりについて

問 区はこれまで地区計画制度の活用等により、住み続けられるまちづくりの条件を整備するなど、一定の成果を上げてきた。しかし、高齢者が一人住まいとなつて商売をやめてしまった空き店舗や空き室が目立つオフィスビルが多く見られるなど、社会経済情勢が変化し、千代田区に住み続けることは容易なことではない。

区長が、招集あいさつの中で述べている庶民がつくり支えてきた文化を継承し、さらに新しい千代田を創造していくためには、多様な人々を受け入れていく必要がある。そのため、来年度から実施予定の建替え検討プラン提供事業などの本区ならではの住宅施策に加えて、祭りやイベント等の様々な情報を発信することが重要である。

一方、神田地域では町会会員主体の協議会によるマンション建設事業者との意見交換や事前調整の取組みが行われているが、この経験やノウハウを同じ悩みを持つ他の地域でも活用できる仕組みづくりが重要である。このことが、地域の活性化につながり、ひいては千代田の魅力を創造する「まちづくりの輪」となるものである。また、先日、区は大規模住宅の入居者説明会を開催したが、今後とも転入者に対して、地域の一員としての認識を持ち、地域の行事や活動に積極的に参加していただけるよう働きかけるとともに、町会との連携・事業者の協力などによる総合的な地域の力を再生する仕組みづくりが必要と考えるがどうか。

答 指摘のあった課題を解決するためにも、千代田区の強みである地域の力を最大限に活用し、本区の魅力を再生する新たな仕組みづくり、地区の特色を活かしたまちづくりに向け、次のような施策に取組んでいく。

ワンルームマンションなど、新たな住民と地域との融合。コーポラティブ住宅などの情報や地域に関する情報を区内外に発信。リンクージュ制度の導入。建物機能再構築など、空きビル対策の検討。建替え支援の強化。

この2年間で振り返ると、お年寄りに対する見守りサポートや地域活性化事業など、従来の町会の枠を超えた連携と交流が生まれており、今後とも千代田区の魅力あるまちづくりを鋭意進めていくことが肝要と考えている。

一般質問 (要旨)

区民ネットワーク 寺沢文子
行政評価について

問 事務事業評価の導入は、企画立案、事業執行、検証評価、改善のPDCAサイクルを確立できる。また、職員の意識改革や政策立案能力の向上などの効果も期待できる。そこで、平成14年度に実施した事務事業試行評価を、職員はどう受け止めているのか。評価結果を施策に生かし、区民にもわかりやすい調査表に改善すべき。最終評価はどのように決定されるのか。また、評価結果を公表することで、区民の要望や意見も多様化・高度化するが、どのように取入れていくのか。

答 職員の意識改革が見られた一方で、評価方法や評価表の課題も明らかになった。試行評価の結果を踏まえ、改善していく。事業担当課単位での評価を基本とし、担当部長や全庁的な視点での評価を行ったうえで、公表していく。また、評価結果を踏まえ、一層の意識改革に取組み、区民満足度の高い区政を目指していく。

あたがいまちへりの小さな試みについて

問 高齢者の積極的な外出を助けるひとつとして、まちに小さな試みを設置してはどうか。そこで休む者同士の会話を生み、温かい地域づくりも期待できる。また、区が設置したいすの清掃や管理を、まちの商店や企業等に協力してもらって、アダプト制度を活用してはどうか。

答 誰もが安全で快適に歩行できるまちを目指すし、風ぐるま停留所のいすが憩いの場となるよう、今後も取組んでいく。



区立麹町小学校

自由民主党議員団 久門治人
環境リサイクル問題

問 現在の便利で豊かな生活は、大量生産、大量消費など、地球環境に大きな負担をかけることで成り立っている。限られた地球の資源や環境への影響を考えると、社会の仕組みを持続可能な型へと転換していくことが行政に課せられた課題である。そこで、資源の分別排出・回収も重要であるが、リサイクルの環がスムーズに機能していくには、区が率先してリサイクル製品の利用拡大を図っていくべきと考えるがどうか。区は、週1回収み集積所で古紙の資源回収事業を実施しているが、これまで町会単位等で行われてきた有価物の集団回収事業への支援策も講じるべきではないか。区民が資源として出した古紙やアルミ缶が抜き取られる事件が、社会問題となっている。資源回収ができなくなれば、資源売払収入の減少になり、リサイクル意識の低下にもつながる。区のこれまでの対策と今後の対応は。

答 再生品の利用は、区庁舎から排出される古紙を原料にしたフラットファイルや封筒など4品目に拡大してきた。平成15年度には6品目にするなど、引き続き利用拡大に努めていく。区では、地域の要望を受け、団体助成金の支給などの事業拡充を行っている。今後とも、集団回収事業をリサイクル事業の重要な柱の一つとして位置付け取組んでいく。区民のリサイクル意識を低下させることなく、安定した資源回収の取組みができるよう、法的な手段を視野に入れながら、パトロールの強化や回収方法の改善に努めていく。

自由民主党議員団 小林やすお
中等教育学校について

問 千代田区の中等教育学校は、平成10年度検討開始以来、学力を高めることだけでなく、6年間のゆとりを生かし、自分の将来への希望や適性を見きわめたうえで進路を選択し、その実現に向けた学習を自主的に行える生徒の育成を目指してきた。そこで、区が考える中等教育学校は、大学進学の実績のみを目指す、いわゆる受験エリート校と、6年

間を通して、生きていくうえでの基礎や土台づくりをする学校のどちらを志向しているのか。教育内容が具体化し、入学希望者への学校案内が開始されるのはいつか。入学する生徒の区民、区外の比率が1対1と聞き及んでいくが、広く都民にこの学校の良さをアピールしていく手法について、区はどう考えているのか。

答 中等教育学校の基本的考え方では、6年間のゆとりある生活の中で、生徒一人ひとりの個性や能力を一層伸ばしていくことを掲げている。しかし、社会全体が学校教育での学力向上を求めている中で、教育内容の柱として進学指導の徹底について明確に位置付け、生徒の進学希望に応えられる学校づくりを目指していく。平成15年度中には、学校運営方法等の検討結果をまとめ、中等教育学校基本計画を策定する。これによりパンフレットや専用のホームページ等で案内していく。中等教育学校に対するマスコミの関心が高く、今後も積極的にPRしていく。また、都立高校や中高一貫教育校の生徒募集のパンフレット等にも掲載するよう要請していく。

区民ネットワーク 竹田靖子
区長の区政2年間の振り返りについて

問 区長は議会招集あいさつで、この2年間の振り返り、「これからの自治体は現状に満足するの、前例を排し改革を目指すの、あるいは、画一性と多様性のいずれを求めるのかが、今後の自治体の命運を左右する」と重要なことを述べている。そこで、区長の言う「自治体」とは、団体自治と住民自治のどちらを指すのか。また、絶大な権限を持つ区長は、自治体の命運を左右するとの自覚のもとに区政運営にあたっていていると思うが、議会は言うに及ばず、区民もまた結果責任を負うのであれば、はっきりと「自治体を構成する区民の命運を大きく左右する」と伝える必要があるのではないかと、区長は議会制民主主義を基本と述べているが、多数決ですべて決めるのであれば、区民の多様な価値観に対応できない。少数意見の尊重をどう考えるのか。

答 区政の中身をつまびらかにすることが、区政への区民参画、住民自治の基本である。また、地方分権時代の中で、それぞれの地域には独自性のある施策が最も求められている。このことは、自治体の自己決定、自己責任の拡大であり、当然、結果責任も伴うものである。区長だけでなく、議会も同じ立場に立つものと考えている。自治体の意思決定にあたっては、区民が区政の主権者であるということ念頭に、議会・執行機関との間でコンセンサスを得ていくことが自治体のあり方と考えている。多様な価値観を尊重し、少数意見を含め議論を深めながら、究極的には多数決で決まることが民主主義の原則と考える。

公明党議員団 大串博康
健康づくりについて

問 国が、平成12年に発表した「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」は、病気を予防する「1次予防」に重点を置いている。また、住民参加型の地方計画の策定を必要とし、今後、各地域の特性に応じた健康づくりが本格的に始まる。そこで、保健福祉総合計画で策定中の「健康千代田21」の概要と、平成15年度予算における健康千代田21の拡充項目の具体的な内容は、食生活改善推進協議会のある市町村単位で、健康づくりの講座を開催し、修了者が地域の健康づくりを担う、ヘルスポーター事業の実施を検討すべき。健康診査の結果を経年で把握し、総合的に評価するため、各健診機関の連携が必要では、健康のために高齢者がスポーツを続けるためには、若いときに基本を学ぶことが大切。区は、健康づくりの観点から、スポーツを行う環境を整備すべき。



区立麹町小学校

答 国が、平成12年に発表した「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」は、病気を予防する「1次予防」に重点を置いている。また、住民参加型の地方計画の策定を必要とし、今後、各地域の特性に応じた健康づくりが本格的に始まる。そこで、保健福祉総合計画で策定中の「健康千代田21」の概要と、平成15年度予算における健康千代田21の拡充項目の具体的な内容は、食生活改善推進協議会のある市町村単位で、健康づくりの講座を開催し、修了者が地域の健康づくりを担う、ヘルスポーター事業の実施を検討すべき。健康診査の結果を経年で把握し、総合的に評価するため、各健診機関の連携が必要では、健康のために高齢者がスポーツを続けるためには、若いときに基本を学ぶことが大切。区は、健康づくりの観点から、スポーツを行う環境を整備すべき。

答 1次予防の重視、健康づくりの環境整備、健康づくり支援のための健康数値目標の設定、地域との連携を基本的柱とする。また、新規の若年節目健診の他、各種健診を健康づくりの動機付けとし、青少年も含めた健康教育の充実と、運動を継続できる体制を整備していく。健康づくり自主グループの育成の中で、人材の育成も含め、検討していく。受診者への過去の健診データの提供や、健康手帳の活用で経年的評価が可能。場所の提供、指導者の育成、情報提供に努めていく。また、住民が主体的に運営に関わる、地域スポーツクラブの育成も必要と認識している。

日本共産党区議員 福山和夫
国の増税から中小業者を守るために
 所得税法改正案の消費税の免税点と簡易課税制度適用上限額の引下げ等で、中小業者の負担が増大。そこで、区内で申告・納税義務対象の増加数は、区長の評価は、調査を実施する等、現場で把握。中小業者の負担も配慮した設定と認識。

貸しはがし、貸し渋りから守るために
問 不良債権早期最終処理による銀行の貸し渋り、貸しはがしが中小企業を圧迫。区はどう現状把握しているのか。また、防止条例を検討すべき。直接貸付制度の創設を。

答 産業経済省がセイフティネット保障を拡充。区の認定申請の相談・受付では、貸しはがし等で借入額が減少したケースは少ない。区の代位弁済が発生する危険がある。

医療・年金・生保の負担増・給付減、介護保険料の低所得者据え置きについて
問 健康保険医療費本人3割負担の凍結と年金の手当引下げ反対を国へ求めるべき。高齢者医療費の自己負担増で在宅酸素療法を中断する患者に区の助成を。第1、第2段階の介護保険料据え置きを。また、区が訪問介護事業者となり、痴呆や精神障害等で処遇困難な高齢者に対応すべき。

日本共産党区議員 木村正明
都市再生とまちづくりについて
問 オフィスの過剰供給が中小ビルオーナーを圧迫。区の認識は。まちの環境を保全し区民の意見を反映する環境影響評価制度を区で制定すべき。庁舎建替えに関連し、区長が述べた「区役所、九段会館も含めたお濠周辺を付加価値の高いもの」という構想とは。

答 建物機能再構築による支援策を検討。都の環境影響評価制度の適用状況を見守る。まちの価値を総合的に高めていく。



区立麹町小学校

答 制度の抜本的改正が必要。国が医療制度全般を検討した結論。生計困難者へ介護保険料の軽減施策を実施している。また、保健、医療、福祉の連携による支援が必要。

日本共産党区議員 小枝すみ子
開かれた教育委員会について

問 ゆとり教育による学習内容の削減等の後、不安を感じている。保護者や教師等の現場の声を聞くためにも、地域教育施設で参加型の夜間教育委員会開催を。区ではブロードバンド教育等画期的な取り組みを行っているが、まず基礎学力を身につける教育が必要。しっかりとした学力を身につける学習環境のために25人から30人の少人数級の実現を。

答 教育委員会の傍聴手続きの簡素化等を実施したが、今後も開かれた教育委員会の運営に向け努力していく。区の1学級当たりの児童・生徒数は基準よりかなり少ない状況。また、少人数指導等により基礎学力の定着を図っているが、今後も努力していく。

脱自動車社会に向けて
問 大規模駐車場を拠点としたパーク・アンド・ライドを実現するためには自転車の活用が有効であるが、歩行者にとっては危険であり、歩道と区分された自転車道路の整備が必要では。

答 区道については今後の歩道幅に合わせ、実現可能な箇所について整備を検討していく。

生活環境条例

問 警察OB10名の採用は住民等への取締りを強めるのでは。書類受領を拒否した違反者の体型、髪型、人相等を記録し、蓄積する理由は何か。全28条の随所に警察が深く関与する本条例に住民参加の余地はあるのか。

答 経験豊富な人材で適正に対処。過料適用に必要。地域ルールの決定や合同パトロール等で、住民等が自主的な取り組みを実施。

教育、子育て支援について

問 各学校が策定した事業計画のうち、優れたものへ重点的に予算配分する学校活性化支援事業は、教育の平等に反している。

また、学校に行政目的との適合性を求めることは、現場への介入。乳幼児医療費助成の対象年齢を拡充すべき。

答 各校の切磋琢磨が魅力を高め、地域意見を反映した事業は結果的に行政目的と整合する。免疫が未完成的な未就学児童を対象に健康維持と子育て支援が目的。

自由民主党議員 石渡伸幸
江戸開府400年記念事業について

問 江戸開府400年記念事業実施計画の全体の考え方は評価できるが、後年度への継続性等の問題点がある。これらを踏まえた提案として、祭りの経験を生かしたイベントを開催し、後年度に継続する事業の実施と観光資源への活用を。路面電車復活検討会の発足や、自動車のナンバーを「東京千代田」に、地下鉄の駅名を「江戸九段下駅」等に変更しては。神田川を浄化し、ヨット・ボートの利用を。区民の管理による千代田寄席の設立を。学校発祥地のマップと石碑等の整備を。

答 後世への継続性や商工観光の活性化についても検討していく。実現に時間を要するものもあるが、貴重な提言と考える。環境面からも大変重要であると認識している。伝統的な文化継承の貴重な提言と考える。既一部検討している。

高齢者福祉について

問 千代田区は極めて高齢化が進んでおり、人口構成の高齢化率も高い。そこで一人暮らしの高齢者等に対する相談システムや具体的サービスの充実。今後も介護を必要とする高齢者の増加が予想されるが、介護保険の長期的な見通しは。

答 声の訪問等の安否確認機能の施策やNPOと連携し、区民のカウンセラーによる相談活動を展開する等、きめ細かな相談体制のもと、精神的な支援の充実を図っていく。将来の介護保険がどうなるのが肝心事と考え、介護保険事業計画で15年先を推計した。

電線の地中化について

問 歩道が狭い所では、電柱が往来の障害となっている。電線の地中化の現状と今後の方向性は。

答 区の電線地中化率は39%で23区の平均の10倍であるが、歩行空間確保等から重要と考え、今後も計画的な整備を行っていく。



区立麹町小学校

定例会活動報告

常任委員会

常任委員会では、「千代田区立図書館設置条例の一部を改正する条例」や「千代田区立花小金井運動施設条例」等10件の議案をそれぞれ担当する委員会で審査を行いました。

その主なものを紹介します。

企画総務委員会

「千代田区組織条例の一部を改正する条例」は、現行の組織上では、区民生活部内の組織に位置付けられている出張所を、平成15年度から助役直属の組織に位置付けを改めるなどの規定を整備するものです。

＜主な質疑＞

出張所が助役直属の組織になると、区民にとってのメリットは、特定の分野にかかわらず、地域の声をダイレクトに区政へ反映でき、各事業部も速やかな対応が可能となる。

相談の受付体制は、あらゆる相談に対応するなど機能を拡充し、各事業部をまたがる横断的な組織とするため、経験豊かな人材の配置や対応スペースなどに配慮するとともに、本庁のバックアップやフォロー体制を充実させたい。

今後の出張所の方向性は、めざすべき役割を明確にし、名称やあり方について、地域住民と話し合いながら検証していく。



区立麹町小学校

保健福祉文教委員会

「千代田区介護保険条例の一部を改正する条例」は、平成15年度からの介護保険の第2期財政運営期間の開始から、高所得者層が多い千代田区の特性を踏まえ、介護保険料の所得区分を改正し、料率の改定等をするものです。また、保険財政を安定的に運営していくため、現行の「介護給付費準備基金」を廃止し、新たに千代田区独自の「介護保険運営基金」を設置するものです。

＜主な質疑＞

事業者が第三者評価を受けるとは、どのようなことか。また、介護保険サービスの支給限度額に対する利用率をどの程度見込んでいるのか。

保険料、利用料の軽減措置では、預貯金の基準が120万円へと引き上げられるが、この額の根拠はどのようなものか。などの質疑がありました。

＜討論＞ 反対の意見

評価すべきところはあるが、年金の支給額の引き下げや医療費の負担増など、現在の区民生活の状況の中、一般財源の投入を図れば、介護保険料の引き下げが可能となるのに踏み込まなかった。そのため、低所得者層の保険料が引き上げられることになる。

(福田)

賛成の意見

生計困難者に対して保険料などの軽減措置が盛り込まれており、約5億円の介護保険の運営基金を創設し、都の財政安定化基金と比較しても非常に使いやすいものになっていると評価できる。

(寺沢)

本区の介護保険は、先進的な取組みを行っており、今回の改正もより具体的に、よりサービスを充実させる中身になっている。

(鎌倉)

区民生活環境委員会

「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、昨年の「健康保険法等の一部を改正する法律」に伴う退職被保険者等に係る自己負担割合の改定及び平成15年度の保険料率の改定等を行うほか、法改正に伴い規定等を整備するものです。

＜主な質疑＞

平成14年10月1日の改正で、高齢者の医療費自己

負担割合が上がったため、受診率が下がっているところがあるが、これは受診抑制につながるのではないかと、基礎分の保険料率の均等割を1ポイント上げるとは、低所得世帯には負担増になる。これが改善であるといえるのか。

平成15年4月から、3歳以上70歳未満の退職被保険者の自己負担割合が3割になることで、保険制度が維持継続できるようにするのか。

昨今の医療の高度化に伴い、急激に医療費が増加しているとの説明があったが、国民健康保険制度の抜本的な見直しを考えているのか。などの質疑がありました。

＜討論＞ 反対の意見

平成14年10月から自己負担額が増えたため、受診抑制の傾向が見られるとの説明があった。これは区民の健康、さらには生命にもかかわることである。受診抑制は健康悪化をもたらす、病状も重くなっているから受診することになり、結果として医療費の増大を招くことになる。また、今回の保険料の改正で新たに200万円も国民健康保険被保険者全体で負担が増えるという問題もある。特に、4人世帯で年収200万円、所得にすると120万円以下の低所得世帯に大きな負担がかかるということは大問題である。今の社会経済情勢を踏まえると、払いたくても払えない世帯が増えてくる。このことから、千代田区の国民健康保険事業の安定的運営を確保するためとあるが、逆に困難をもたらすのではと考える。

(木村)

賛成の意見

高齢化が進む中で、国民健康保険事業の安定的な運営を維持・確保するためには、今改正は必要な処置であると理解した。区側の説明から、保険料率改定により中間所得者層の負担軽減の処置がとられ、低所得者層の保険料の減額についても十分な配慮をしていることも明らかになった。また、今後も国民健康保険事業を維持するためには抜本的な改革が必要であるとの説明にも同感である。しかし、低所得者の方に対する保険料減額制度があるのに手続きをされていないという課題も残されている。今後十分な周知をすることを強く要望する。

(桜井)

国民健康保険の安定的運営という課題は、将来にわたって続くものであり、当然なことであると認識する。千代田区は、23区の中で唯一所得割を10ポイント下げている努力、これは区民の負担を軽減することであると理解する。また、所得割をどの程度ま

で下げられるかは、国民健康保険の運営基金と他区との乖離という課題もあるが、英断な措置により所得割を下げることは大変評価する。

(大宮)

国民健康保険運営協議会委員のときに、保険料を改正する論議の際、薬価や過剰医療の問題など抜本的な改革をせずに保険料だけを上げていくのは、根本的な問題解決にならないと常に発言し反対してきた。例えば、少しでも利益を上げたいという医療機関が、無意味な高度医療や検査を行うために医療費が増大し、国民健康保険の安定的運営の妨げになっている要素があると指摘もされている。保険料を値上げする場合には、23区全体あるいは千代田区単独でも、国に対して意見を繰り返し発言してもらいたい。また、この保険制度は共済制度であるため、その負担がでなくなった場合は、保険料の軽減などで対応できる。これらのことから保険料の値上げには無条件に賛成とは言えないが、渋々賛成する。

(竹田)



区立麹町小学校

特別委員会

自治権拡充・行財政改革特別委員会

自治会館(仮称)新築工事工程表、平成15年度都区財政調整方針、公社の見直し、首都移転問題の動向等について報告を受けた後、「公社の見直しについて」「首都移転問題について」「市町村合併問題について」今後、さらに検討していくこととしました。

商業活性化対策特別委員会

「江戸開府400years夢事業」懸賞はがきの抽せん結果と、「商店街振興プラン」案」の報告を受けました。

商店街振興プラン(案)の基本的な考え方は、千代田区は首都東京の中心としての優れた立地条件や豊かな歴史的な資源を生かした活気あふれる都心の商店街づくりと、都心回帰動向等で住宅も増えることから地域に住み続けるための生活必需品の安定供給の充実の2点を重要事項として考えているとの説明がありました。

子育て環境整備特別委員会

これまで検討を行ってきた課題の中から、「ひとり親家庭」の保育園への優先入所・ホームヘルパーの派遣、さらに4月開設予定の麹町地区のアフタースクールの対応では、番町出張所移転後の建物利用における安全性等について議論を行いました。また、「教育委員との意見交換」は、今後、さらに検討していくこととしました。

まちづくり特別委員会

秋葉原地域開発について各街区の開発動向をはじめ、秋葉原駅東口広場整備、都市計画駐車場、つくばエクスプレス、まちづくり推進協議会についての現況報告を受け、議論を行いました。

広報広聴特別委員会

区議会ホームページに新たに掲載する「キッズページ」の内容やメールマガジンの発行、リンク先の設定について議論を行いました。また、平成14年度の議会図書室用図書の購入及び図書管理方法の見直しについて検討を行いました。

庁舎・公共施設整備特別委員会

平成14年12月20日以来、7回にわたり集中的に審議を行い、課題や問題点を整理してきました。2月27日の委員会において、これまでの議論を踏まえ、区庁舎建て替え計画に関する取組みが一定の到達点に達したことから、定例区議会最終日(3月11日)の継続会において中間報告を行いました。また、これに対して質疑も行われました。

「中間報告」(概要)

本委員会は、庁舎を含む公共施設の整備について調査検討を行うため、昨年の第4回定例会で設置されました。区から国に対して公共施設や区庁舎の共同整備について強い要望を行った結果、国から条件提示があった、旧竹平住宅跡地における国との合築による区庁舎建て替え計画の是非について、当面検討することとしました。

本計画は、第1に国との合築であること、第2に建設手法が「PFI方式」であること、第3に建物は区の所有となるものの土地は借地となること、第4に国に対して、早急に回答しなければならぬというものです。

現庁舎の建て替えについては、10年ほど前から区議会でも取上げ、特に阪神淡路大震災後は、災害対策本部機能面から耐震性の問題を中心に議論をしてきました。また、区も竹平住宅用地の取得を国に要請してきた経緯があり、区議会としても区政の重要課題であると認識しているところです。

本委員会は閉会中、集中的に審議を行い、課題や問題点を整理してきましたが、今定例会に入り、「庁舎建て替えが必要なのか、区庁舎建て替えについては区民に説明し、意見を聞くべきではないか」などを趣旨とする陳情が提出され、本委員会に送付されました。

2月27日の委員会で、まずこの陳情審査を行い、委員長として本陳情の取扱いを次のように集約し、委員会の結論とすることとしました。

本委員会は、建て替えの必要性について、さまざまな角度から検討し、「建て替えの必要がある」との共通認識のもとで議論を進めてきた。区民への説明や意見聴取についても、執行機関に要請することにも、議会自ら区議会だよりの号外を発行するなど、正確な情報の提供に努めている。なお、引き続き区民に説明し、区民の意見を庁舎整備に反映させていくべきであるというところは委員共通の認識である。

以上のような審議状況を陳情者にお知らせすることがこの陳情に対する本委員会の結論である。

以上で、陳情審査を終え、区側から国土交通省・財務省・千代田区の三者協議において借地の考え方が説明されたとの報告を受けました。その内容は民間慣行にのっとり、第1に、区が借地権利金を支払うことにより、将来にわたって金額に応じた借地権を取得することになること。第2に、借地権は民間慣行にのっとり登記できること。第3に、30年後の契約更新は可能であり、更新料については、現在は法的根拠がなく徴収していないこと。第4に、借地契約はPFI事業者の入札公告までに締結する必要があるというものです。

借地条件については、これまで明らかにされていませんでしたが、とりわけ借地権利金に関しては委員会の論議が集中し、基本的にクリアしなければならぬ課題となっていました。委員の質疑や意見は、契約期間終了後に権利金は返ってくるのかなど、権利金の問題に集中しましたが、理事者からは、借り

る方の都合によって解約する場合を除き権利金は返還されるものと考えているが、さまざまなケースを想定し、賃貸借契約書に明記するよう国と交渉していきたいとのこと。

このように、委員会として建て替え計画を最終的に判断するうえで、積み残された課題である権利金の問題が明らかになりましたので、委員会として次のように集約しました。

現庁舎は、建て替える必要性があること。移転建て替えは、現地建て替えと比較し利点が多く、土地価格の現状からみても好機であること。旧竹平住宅跡地は、千代田区の中心に位置すべき本庁舎としての移転建て替え用地として適地であること。

合築及びPFI方式により、合理的で効果的な建設、維持管理ができること。建物は区分所有により区の所有となること。土地は借地となるものの、民間慣行にのっとり、権利金を支払うことにより、30年の借地期間終了後も権利は保全されること。

借地料が必要となるが、千代田会館の賃借料が不要となることを考えると、差し引き区の負担は軽減されること。区と国の動線を明確にするなどの対策を講ずることにより、区民利用施設等の管理運営上問題はな

いこと。現庁舎用地は売却対象としないこと。現庁舎用地は、区民に広く活用できるようにし、次世代に託す用地として選択肢を残しておく必要があること。

この間の審議を通して、委員会として、「国の施設との合築整備により区庁舎建て替え計画を進めるべきである」ということを最終的に判断しました。

「中間報告」に対する本会議での質疑(概要)

問 二点質問する。第一に、今回の区庁舎移転建て替え計画の是非を検討するうえで、「中間報告」では次の点が不明確である。

移転建て替えに伴う経費全体が不明確。そのため、現地建て替えと今回の移転建て替えをコスト面で比較検討もできない。

「合築及びPFI方式により、合理的で効果的な建設、維持管理ができる」と集約しているが、それを検証する具体的な数字がない。どの行政財産を処分・有効活用の対象とするのか、その財源で賄えるのかという財源問題も不明確。特別委員会が「コーサイン」を出したのは、これらの

点を「すべてクリアした」と判断したからなのか。第二は、庁舎建て替えにあたっての住民参加の問題である。今定例会に入り、「陳情書」が提出され、「本日に庁舎建設が必要なのかどうか、広く区民の声を聞くこと」を求めている。これまでの区議会での議論も区庁舎建て替え問題をめぐる前提として、区民の広範な意見を聞くことと幅広い区民の合意が必要であるとしてきた。特別委員会が、今回の計画を進めるべきであると最終的に判断したということ

は、是非を含む広範な意見を聞き、区民の合意もあつたと確認したからなのか。(木村) 答 現庁舎建て替え問題は行政はもとより、議会にとつても従来からの重要な課題であった。

庁舎・公共施設整備特別委員会は、現庁舎の建て替え計画について、真摯な議論を積み重ねてきた。その過程において最も大きな課題は、借地問題であったと認識している。その課題に関して、明らかにしたことは、権利金を支払うことにより、借地料に

ついて、高額な千代田会館の賃借料が不要となることから差し引き区の負担は軽減されることになる。新庁舎建て替え計画は、これから具体的な検討に入るものであり、詳細についてはこれから区民・行政・議会が一緒になって詰めていくことになる。

また、区民への説明責任と意見聴取の必要性は、委員会として当然のことと考えており、今後の具体的な検討にあたっては、その都度説明責任を果たしていく。(石渡)

平成14年12月～平成15年2月の主な活動

Table with columns: 月/日, 曜, 日 程. Lists activities from Dec 10 to Feb 13, including committee meetings and council sessions.

議案の審議結果

可...可決、否...否決、...賛成、x...反対、欠...欠席

Table with columns for 議員名, 議案名, 出席者数, 投票数, 賛成, 反対, 議決結果, 1-25 (議員番号), 議決月日. Includes sections for 議員提出議案 and 区長提出議案.

千代田区議会議員 上限数26名 条例定数25名 現員数24名 (議席番号8番は欠員です。) 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号20番 満処 昭一)

委員会に送付した陳情 (平成14年12月10日~平成15年3月11日)

Table with columns for 陳情名 and 送付委員会 () は参考送付. Lists various petitions such as 'Group self-defense force...', 'Seven tennis courts...', etc.

企...企画総務委員会 保...保健福祉文教委員会 区...区民生活環境委員会 庁...庁舎・公共施設整備特別委員会



千代田区議会議規則の一部を改正する規則 (3/11可決)

区議会では、区民の皆さんから提出された陳情を直ちに審議できる「送付陳情制度」を独自に導入しています...

千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例 (3/11可決)

区は、出張所を区民に最も身近な総合窓口として整備するため、どの事業部にも属さない助役直属の組織として、区民相談機能、行政サービス提供機能、地域活動支援及び情報の受発信機能の拡充を行うとして...

イラク問題の平和的解決を求める意見書 (3/11可決・全文)

国連安全保障理事会は、昨年11月にイラクの大量破壊兵器の廃棄と国連査察の完全実施を求める決議1441を全会一致で採択し、国連査察団は、イラクの査察を行いました...

イラクは、国連安全保障理事会の決議に従い、自ら立証責任の履行義務を負っていましたが、日本時間8日未明に開催された国連安全保障理事会における国連査察団の報告を見ても、大量破壊兵器の廃棄等武装解除に関する未解決の問題もあり、疑問が払拭されたとは言えない状況です...

よって、世界の恒久平和を希求する千代田区議会は区民とともに、国会及び政府に対し、国際社会と連携を密にして、国連憲章に基づきイラク問題を平和的に解決するよう積極的な外交を求めるものであります。(衆議院議長・参議院議長 内閣総理大臣・外務大臣に提出)

平成15年度予算審査から

今定例区議会に提案された新年度予算議案4件と平成14年度の補正予算について、予算特別委員会を設置し審査を行いました。

2月24日の委員会では、14年度補正予算を賛成全員で可決した後、新年度予算の基本的な質疑を行い、議長を通じて、各常任委員会に担当する部分の調査を依頼しました。

その後、各常任委員会における調査の終了をまつて、3月4・5日に委員会を開催し、総括質問を行い、賛成・反対それぞれの立場から意見表明を行った後、新年度予算議案4件は、いずれも賛成多数で可決しました。

新年度予算の概要、予算特別委員会での主な論議及び討論は、次のとおりです。

平成15年度予算の概要

一般会計予算は、厳しい社会経済環境の中でも、区民ニーズに的確にこたえるための新規事業をはじめ、区民生活に直結した保健・福祉施策などの分野に重点的に予算配分したとのこと。また、歳入歳出予算総額は、前年度に比べ24億9,700万円、4.9%の減となっています。

当初予算の規模(平成14年度当初予算との比較)

| 会計区分 | 年度・増減 | 平成15年度(百万円) | 平成14年度(百万円) | 増減額(百万円) | 増減率(%) |
|------------|-------|-------------|-------------|----------|--------|
| 一般会計 | | 48,123 | 50,620 | 2,497 | 4.9 |
| 国民健康保険事業会計 | | 3,242 | 3,028 | 214 | 7.0 |
| 老人保健特別会計 | | 4,097 | 5,190 | 1,093 | 21.1 |
| 介護保険特別会計 | | 3,239 | 2,612 | 627 | 24.0 |
| 合計 | | 58,701 | 61,450 | 2,749 | 4.5 |

予算特別委員会での主な論議

各常任委員会から提出された予算調査報告書に基づき質疑を行い、事業部制を踏まえた予算編成についての質疑がありました。続いて、総括質問を行いました。主な質疑の項目は次のとおりです。

区が直接やるべき事業と民間委託する事業の基準について

生活環境条例に基づく過料滞納者への対応について

江戸開府400年記念事業の経費と区民参加の進め方について

廃止された旧箱根高原学校の維持管理経費の節約について

住民基本台帳カードの導入について

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の制定後の区への対応策について

介護保険料の長期推計を示した理由及び健康づくりと介護保険料の関連性について

住居表示の町名に関する区の取組みについて

区内中小商店・企業への貸しはがし、貸し渋りに対する区の対応について

高齢者の住宅の住み替えに対する区の支援策について

その他、公益通報制度、区内大学との連携、生涯学習推進計画、リンケージ制度の導入、区庁舎合築問題、事業部予算枠編成方針についての質疑がありました。

予算特別委員会での討論

賛成の意見

15年度予算案は、前年度対比マイナス27億4,900万円の減となったが、今年も財調基金を取り崩さず、後年度負担の大きい区債も発行しない、堅実なものとして認識する。

予算内容は、江戸開府400年関連事業や行財政改革の成果を還元し、また事業部制の導入により、区民ニーズを最もよく把握できる各々が自主的に主体的に編成し、74の新規事業についても積極的な予算化を図ったものと認識する。また、介護保険の6段階方式の採用と介護保険運営基金の創設など、福祉と区民サービスの向上を目指した予算である。

2003年度予算は、各部の自主性を高め、多様化した区民ニーズにこたえるといわれる事業部制の実施行財政効率化による約16億円の経費削減を踏まえ、江戸開府400年の節目の年としての予算が示された。江戸開府400年の関連の18事業は、豊かで創造的な文化が成果として継承されるのか、今後も議論が必要ではないかと考えている。

教育については、中等教育学校開設や新規拡充事業が示され、その推移を今後見守っていききたい。また、福祉については、介護保険制度の6段階方式導入、生活困難者に対するきめ細かい事業が評価できる。行政が区民生活の充実を図り、その安全や安心に積極的に取り組むという姿勢を予算執行に生かすよう要望する。

15年度から行政評価制度も本格実施され、いよいよ財政白書で必要性が強く述べられたPDCA

サイクルの実施に向けてスタートを切ることになる。そして、区民の満足度の向上のためには、最も区民に近い事業部がその予算を編成する必要がある。

15年度予算は、新規事業74事業、拡充事業50事業など激しい社会経済情勢の中にあつて、区民のニーズをかなえるものと認識している。(大甲)

平成15年度予算は、地域コミュニティ活性化事業や商店街通年割引事業の仕上げとして、千代田区の独自性やポテンシャルを花開かせ、未来に発信していく江戸開府400年の節目の予算でもある。なかでも、開発協力金制度を活用し、神田地区に住宅建設を誘導するリンケージ制度や区内の大学をネットした事業など、地域特性を活用したオリジナルリイ溢れる新規事業を含む予算と認識する。

一方、職員数の削減をはじめ内部努力に努め、行財政の硬直化を回避し、今後の社会経済情勢の変化に対応することができる予算であると考えている。行政サービスの原資は区民の貴重な税金で賄われており、最少の経費で最大の効果をあげるよう要望する。

区民があつての自治体という点で、常に区民を意識されている区長の姿勢は伝わってくるが、区長は、職員の意識改革と同じように、区民の意識改革を求めているのではないかと考えている。区民とともに施策を進める上で、今までの流れを踏襲するのではなく、新たな施策の展開が必要と考えているのではないかと認識する。ぜひ、区民に共鳴していただけるよう、説明責任を果たし、区民のためのやさしい予算の執行を望む。

今回の予算は新しい執行体制に入り2度目となり、区長独自の予算編成となつていくものと考えられる。22区に先がけ、窓口を第三者機関に置く公益通報制度などを取り入れたことは、区民に説明責任が果たせると同時に透明性が担保され、高く評価する。(竹田)

反対の意見

予算の組立て、性格、特徴などについて、区民の利益にこたえるという視点が、答弁全体の中で受け止められない。前進面として、学校図書購入費の増額や介護保険料、利用料の減免制度の拡充などは評価できるが、予算全体としては問題点がある。

一つは、国の基準以上のことはやらなないというような考え方である。保育園の保育士の国基準の配置や特養ホームの補助金の700万円のカットもあり、国基準に従っていることになる。もう一つは、

民間ができることは民間へという流れである。四番町図書館の受付業務や保健所の臨床検査業務、給食調理の委託などにそういう流れが特徴的に行われている。その上、受益者負担の強化とアフタースクール麹町や区庁舎合築問題は、区民に知らせる前に進められている区政運営は問題である。

特別会計では、介護保険料が、結果的に低所得者への値上げになること、国保料の値上げもやはり負担増になること、年金の問題でも福祉手当等が減額廃止される中で、結局引き上げになり、区民負担の追い打ちとなっている。(鈴木)

平成14年度補正予算第4号

今回の補正予算は、歳出として平成13年度決算による繰越金を財源とする財政調整基金積立金の追加や開発協力金を財源とする社会資本等整備基金積立金の追加、平成14年度に受けた寄附を地域福祉活動支援基金に積み立てるための追加が、それぞれ計上されています。また、町名由来板設置や掘削道路の復旧工事、市街地再開発事業の推進の3事業について、翌年度に繰越して使用することができ経費を定めるものです。

委員会では、一般財源から財政調整基金積立金及び社会資本等整備基金積立金への割り振りなどについて質疑がありました。

一口メモ

基金とは、皆さんの家庭でいえば「貯金」にあたるものです。一時的に多額の資金を必要とする学校や区民施設の建設など、特定の目的のために、あらかじめ積立てておくものです。

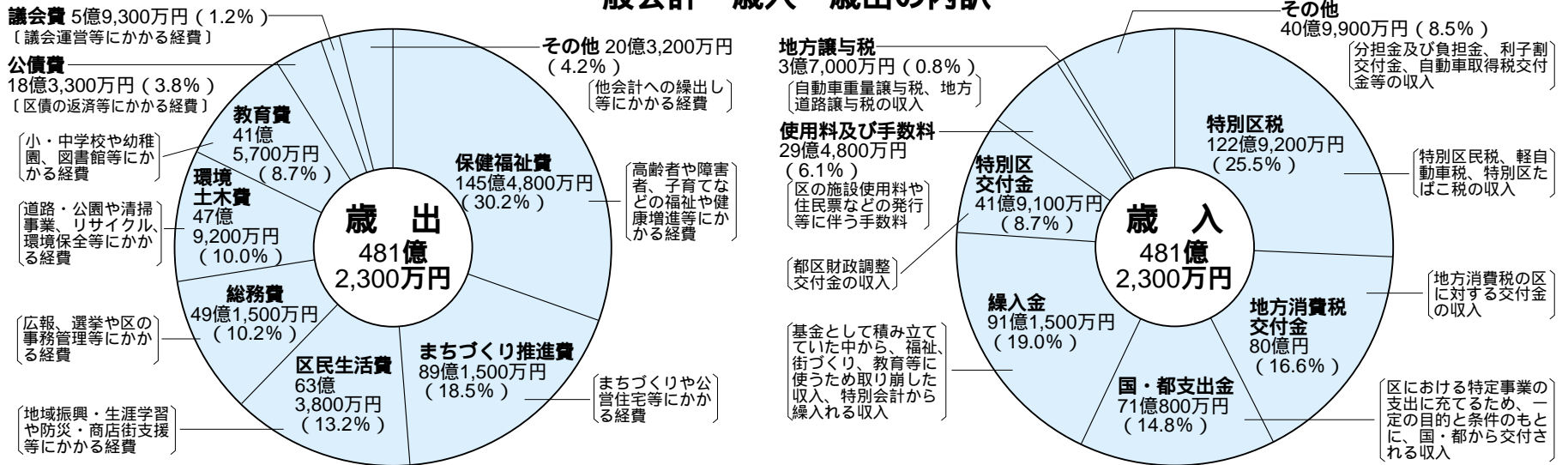
予算特別委員会の構成 (12名)

| | | |
|------|--------|-------|
| 委員長 | 戸張 孝次郎 | (自民) |
| 副委員長 | 竹田 靖子 | (ネット) |
| 委員 | 小林 やすお | (自民) |
| 委員 | 松本 佳子 | (自民) |
| 委員 | 荻原 秀夫 | (拓国会) |
| 委員 | 高山 はじめ | (自民) |
| 委員 | 大串 博康 | (公明) |
| 委員 | 寺沢 文子 | (ネット) |
| 委員 | 大宮 正義 | (自民) |
| 委員 | 吉成 五郎 | (自民) |
| 委員 | 鎌倉 つとむ | (自民) |
| 委員 | 鈴木 栄一 | (共産) |

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

一般会計 歳入・歳出の内訳



全員協議会

1月20日及び2月7日に、平成15年第1回定例区議会に提案される議案や平成15年度予算案について、全員協議会を開催しました。これは、年々内容が多様化していることから、あらかじめ区側から概要説明を受け、委員会審査を効率的に進めていくためのものです。

協議会では、予算案の全般的な説明を受けた後、基本的事項について質疑を行いました。

「投票システム」により「議員ごとの賛否を瞬時に表示！」

千代田区議会では、本会議場における議員一人ひとりの賛成・反対が瞬時に電光表示される「投票システム」を導入しています。

従来の本会議での採決は、案件に賛成する議員の起立により、その多少を認定して可否を決定していました。このため、賛成者数は確認するものの、賛成・反対それぞれの議員の氏名については明確になっていませんでした。

こうした現状を踏まえ、議会運営の透明性と公開性を高め、議員の政治的責任をより明確にするため、本システムを導入しました。

投票システムは、これまでの起立採決に替わるもので、区長提出の議案、請願・陳情、議員提出議案等の採決に採用しています。賛否の結果は、区民の皆さんにいち早くお知らせするため、区議会ホームページで、その日のうちに掲載しています。また、この区議会だよりにも掲載しています。



電光表示板を設置した本会議場

電光表示盤には、議員氏名表示

議員ユニットの出席ボタンを押すと、議員氏名が点灯します。もう一度押すと、消灯して欠席となります。

出席者数
議場に出席している議員数を表示します。

投票者数
投票した議員数を表示します。

賛成者数
賛成した議員数を表示します。(緑で表示)

反対者数
反対した議員数を表示します。(赤で表示)

「キッズページ」開設のお知らせ

区議会のホームページでは、本会議や委員会等の記録をはじめ、区議会日程、議案の審議結果など、さまざまな情報を掲載してみなさんに提供しています。4月からは、新たに「キッズページ」を開設しました。

キッズページは、小学校高学年を対象に、区議会のしくみや役割などを、見やすく、わかりやすく説明しています。

クイズもありますので、皆さんに最も身近な区議会について、楽しみながら学ぶことができます。

どうぞ、ご家族でご覧ください。



千鳥ヶ淵にて



区立麹町小学校

メールマガジンを申し込んでみませんか！

区議会では、議会の最新情報をお届けする「区議会メールマガジン」を発行しています。お申込みはとっても簡単です。区議会ホームページ「メールマガジンをお届けします」のコーナーからメールアドレスをご登録ください。お待ちしております。

平成15年第1回定例区議会 会期日程

| 月/日 | 曜日 | 本会議・委員会関係 |
|------|----|---|
| 2/14 | 金 | 広報広聴特別委員会 議会運営委員会 |
| 17 | 月 | 本会議(会期の決定・区長招集挨拶) 議会活動条件整備等検討会ワーキンググループ |
| 18 | 火 | 広報広聴特別委員会 議会運営委員会 |
| 19 | 水 | 議会運営委員会 本会議(代表質問) |
| 20 | 木 | 議会運営委員会 本会議(一般質問・議案の日程・付託・予算特別委員会の設置) |
| 21 | 金 | 企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 |
| 24 | 月 | 予算特別委員会 |
| 25 | 火 | 企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 |
| 26 | 水 | 企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 |
| 27 | 木 | 商工業活性化対策特別委員会 庁舎・公共施設整備特別委員会 子育て環境整備特別委員会 |
| 28 | 金 | 広報広聴特別委員会 まちづくり特別委員会 自治権拡充・行財政改革特別委員会 |
| 3/3 | 月 | 議会運営委員会 議会活動条件整備等検討会ワーキンググループ |
| 4 | 火 | 予算特別委員会 |
| 5 | 水 | 予算特別委員会 |
| 6 | 木 | 議会運営委員会 本会議(議案の日程・付託) 庁舎・公共施設整備特別委員会 |
| 7 | 金 | 企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 |
| 10 | 月 | 議会運営委員会 議会活動条件整備等検討会 |
| 11 | 火 | 議会運営委員会 本会議(議案の議決等) |

各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。



メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

インフォメーション

区議会を傍聴してみませんか

区議会では、区民の皆さんの生活に関わる様々な問題について、活発な議論を行っています。

本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会等は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴するためには

本会議を傍聴される方は、区役所9階の傍聴受付で、住所と氏名を記入するだけで入場することができます。

また、区役所1階ホール(区政情報ルーム前)や7階ロビー(区議会事務局前)の本会議中継テレビでも見ることが出来ます。乳幼児のいる方もお気軽にご覧になれますので、どうぞご利用ください。

委員会

委員会を傍聴される方は、委員会の開催当日、直接区役所8階の委員会室で、傍聴者名簿に住所と氏名を記入し、傍聴してください。なお、当日の本会議や委員会資料も閲覧できます。

本会議や委員会開催日程の詳細については、区議会事務局までお問い合わせください。また、ホームページにも掲載しています。

本会議や委員会は、運営上の様々な状況によって、開会時間が遅れることがあります。

当日傍聴できなかった方へ

本会議や委員会の質疑、会議内容を記録した会議録の閲覧や、会議を録音したテープを聴くことができます。また、有料となりますが、会議録の複写や録音テープの複製を作成します。

ご自宅のパソコンからも、本会議や委員会の記録をご覧になれます。

本会議、委員会の会議録の閲覧やテープを聴ける場所及び日時

- 区役所7階区議会事務局
- 区役所7階区議会事務局
- 月曜日・金曜日(午前8時30分~午後5時15分)ただし、祝祭日及び年末年始は除きます。

請願・陳情の提出方法

区政に関することや地域の身近な問題などで、皆さんの「意見や」要望などを直接区議会に提案できる制度として、「請願・陳情」があります。

区議会議員の紹介があるものが「請願」、ないものが「陳情」です。

区議会に請願・陳情を提出される場合は、下記の「記入例」を参考に請願・陳情の趣旨、提出年月日、住所、電話番号、署名または記名押印し「千代田区議会議長あて」に提出してください。

また、「請願」を提出される場合は、1名以上の千代田区議会議員の紹介が必要となりますので、請願書には紹介議員の署名または記名押印を受けたいで提出してください。(「陳情」の場合は、紹介議員は必要ありません。)

皆さんから提出された「請願・陳情」は、議会運営委員会で協議し、請願は付託、陳情は送付する委員会(審査及び調査を行う委員会)を決定します。

「請願」

付託された請願は、委員会で審査・調査を行い、結論が出た場合は、その結果を本会議で報告し、議会として採択・不採択を議決します。また、請願を提出された方には、定例区議会終了後に、区議会での審査結果等をお知らせします。

「陳情」

区議会では、「陳情」の処理を迅速に行うため、独自に「送付陳情」の制度を取り入れ、直ちに委員会に送付し、審査・調査を行っています。また、委員会での審査・調査の結果を委員長が議長に報告した後、直ちに陳情を提出された方にその内容等をお知らせします。

「署名簿の取扱」

請願や陳情には、署名簿が添付されることがありますが、提出された代表者に、署名簿の公開の有無をお聞きしています。非公開を希望する場合は、開示請求があっても署名簿が公開されることはありません。

なお、内容によっては、時間をかけて審査・調査しなければなりませんので、すぐには結論の出せない場合もあります。

請願・陳情について詳しくお知りになりたい場合やご質問、ご意見、ご要望等は、区議会事務局までお寄せください。

「請願・陳情の記載例」

表紙 (A4版)

に関する請願(陳情)

紹介議員
(署名または記名押印)

本文 (A4版)

請願(陳情)書

(趣旨)

年月日
(代表者)
住所
電話

(署名または記名押印)
外名

千代田区議会議長 殿

陳情には、紹介議員は必要ありません。



卒業おめでとう(区立千代田小学校)

区議会だよりは届いていますか

区議会だよりは、新聞折り込みや区立施設で配布していますが、ご自宅に届いていない方は、区内に限って個別に郵送いたします。お問合せは、千代田区議会事務局まで

区議会の構成が新しくなります

4月27日に区議会議員選挙が行われました。5月からは、区議会の構成が新しくなり、議長をはじめ、副議長や委員会の委員などが決まります。新しい区議会の構成は、次号の区議会だよりで詳しくお知らせします。



編集後記

読みやすく、わかりやすい内容を目指して各委員や事務局の皆さんに支えられ無事編集を終了する事ができました。特に今年はホームページの立ち上げ等、より身近な区議会へ前進できたと思います。一年間ありがとうございました。(桜井)

広報広聴特別委員会としてすべてに親切でわかりやすい情報の提供を心がけてきました。「だより」と「ホームページ」を通し、少しでもそれが実現できたのではないかと思います。一年間本当にありがとうございました。(大串)

平成15年度予算も可決され、真に区民の皆様の一いずに応え、生活・福祉の向上が実現される区議会だよりをお届けしていきます。ホームページの開設など、より開かれた議会として皆様のお声をお待ちしています。(松本)

区民の皆様により読みやすい文章と、もっと区議会が身近に感じられることを願ってこの特別委員会に参加いたしました。一年間の事を念頭に編集作業をいたしてきましがいかげでしたでしょうか。ご意見をお聞かせください。(久門)

たかが広報、されど広報。区民が選んだ議員が、どんな発言をし、何に賛成し、反対しているのか、明らかにできる広報を目指してきました。賛否の一覧も掲載され、なぜかという説明にあたる討論も「記名」できるように！(小枝)

この四年間の議会改革は、情報公開とあいまって、めざましい進化をとげました。広報広聴もまた比喩ものにならない変化です。その原動力はやはり区民の方々の視線でしょうか。更なる発展に向けて、お力添えをお願いします。(竹田)

イラク戦争で多くの子どもたちが犠牲になっています。胸が痛みます。区立小学校入学式での子どもたちの豊かな表情を見るにつけ、精一杯輝いてほしいと心から願わずにはおれません。平和のものと。(木村)